2025年大阪・関西万博推進本部

　≪第４回議事録≫

■日　時：令和５年９月27日（水曜日）16時00分～16時45分

■場　所：大阪府庁本館１階第一委員会室

■出席者：出席者名簿 のとおり

（彌園万博推進局長）

それでは、ただいまより2025年大阪・関西万博推進本部第４回会議を開催させていただきます。皆様、本日はご出席いただき誠にありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます万博推進局の彌園でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に沿いまして会議を進行させていただきますけれども、本日は、博覧会協会の方から田中副事務総長と藁田整備局長にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。その他、大阪府・市の出席者につきましては、お手元の出席者名簿の通り、オンラインを含めご出席いただいているところでございます。

それでは、会議の開会にあたりまして、吉村本部長より一言ご挨拶を頂戴いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（知事）

　皆さんお疲れ様です。いよいよ、万博が開催まで１年半強となりました。この万博において、やはり未来社会の実験場ですから、次の新しい未来社会をそこで実現していく、そしてそれを次の世代に、新しい技術やサービスや世界観、社会課題を解決する世界の英知、これを結集する万博を、ぜひ大阪のベイエリアで実現をしたいと思います。これは大阪だけの話ではなくて、大阪・関西だけの話でなく、日本全体に関すること、もっともっと言うと、世界の課題解決に取り組む万博になりますので、我々として、次の世代を担う土台を作る万博をですね、ぜひ実現をしていきたいと。そのために、皆さんの協力をお願いしたいと思います。

とりわけですね、海外パビリオンタイプＡについて、この間議論のある通り、やはり期間的に非常にタイトになっているというのは事実であるんですけれども、その中でも、この間、春以降から様々な取組を、大阪府・市、それから国、協会、関係者一致団結して、今、進めているところでもあります。先月には第３回の推進本部会議を開催いたしまして、開催主体である協会ともですね、海外パビリオンの建設に関する課題の取組についても協議させてもらったところです。

その後にはなりますけれども、８月31日、総理官邸に横山市長とともに私もまいりました。大阪の経済界と、そして総理と関係大臣、すべての関係者が入った会議の中でですね、大阪・関西万博に関する関係者会合を行いました。その中で、総理からも、工事車両の円滑な通行の確保といった工事現場の施工環境の改善に向けた大阪府・市の協力をぜひお願いしますという要請がありました。この要請につきましては、先日、私と横山市長ともに、西村大臣からも要請を受けたところでもあります。

本日はですね、この間、そういった総理や西村大臣からの要請とあわせて、我々も地元の開催の主体として、責任を持って進めていく必要がありますから、この間、協議・調整を進めてきましたけれども、万博会場そして海外パビリオンの建設促進に向けた施工環境の改善に関する取組方針、大阪府・市の方針を確認して、公表し、方針固めをしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（彌園万博推進局長）

本部長、ありがとうございました。早速でございますけれども、会議を進めさせていただきたいと思います。

はじめに、大阪府・市の取組状況につきまして、関係所属よりご説明いただきたいと思います。まず、交通アクセスの改善の項目につきまして、建設局長、ご説明のほどよろしくお願いいたします。

（寺川建設局長）

大阪市建設局より、交通アクセスの改善ということで、資料の４枚目からですね、資料の方の説明をさせていただきます。

交通アクセスの改善につきましては、まず１つ目が道路工事の工程前倒しということで、４枚目の資料の右下にございますように、工事車両の主要動線であります、北側舞洲の方から入ってくる夢舞大橋のとこから降りてすぐの１つ目の交差点ですね、ここのところに、夢洲北高架橋の建設を進めておりますけれども、当初、令和６年12月末完成予定でございましたけれども、工事車両の通行に活用していただくため、３ヶ月前倒しをして、令和６年９月末の完成の予定に向けて、工事を、今、急ピッチ進めているとこでございます。

その他の道路インフラにつきましても、現在、令和６年12月末の完成予定でございますけれども、１日も早く完成させるように、工事を安全かつ速やかに進捗させてまいりたいと考えてございます。

続きまして、５枚目の資料でございます。こちらは工事車両の交通影響の確認ということで、令和２年度より国関係省庁が参画いたします会議を開催いたしまして、工事車両の方の想定台数につきまして、現状の一般車両の台数をベースに工事車両を乗せた形で、各ルート上で交通渋滞が発生しないかというシミュレーションを行いながら、必要な対策の検討を行ってまいりました。

これまで行いました対策といたしましては、北側ルート、右側の画でいきますと、上から入ってくるルートでございますが、こちらの容量の拡大のために、夢舞大橋並びに此花大橋、それぞれもともと２車線ずつの橋でございましたけども、３車線ずつに拡張をいたしますとともにですね、舞洲のちょうど真ん中の交差点でございますけども、こちらの方につきましても、もともと右・左折１車線ずつだったものの２車線化を既に実施をしているところでございます。

また、今年度、令和５年４月より、車両番号をＡＩカメラで認識するために、右側の画のところに赤い点を打ってございますけれども、こちらにＡＩカメラを設置しまして、登録していただいている車両であるかどうかということを確認して、時間ごと、ルートごとの工事車両台数の把握・管理を実施してございます。

今後の取組でございますけれども、交通容量の再拡大のために、舞洲東交差点での信号改良につきまして、令和６年１月からの実施に向け、今、交通管理者との調整を進めているところでございます。

また、万博工事につきましては、工期終盤、工事車両のテールヘビーということで、かなりの集中が予測されているということで、今後、博覧会協会様はじめ、関係先からですね、想定台数の見直し状況などの情報をいただきまして、引き続き、シミュレーションを随時行いながらですね、必要な対策については検討してまいりたいと思います。

また、こういった内容につきまして、森内閣総理大臣補佐官に会長になっていただいております夢洲万博関連事業等推進連絡会議におきまして、内容のご確認をいただきつつ、全体としまして、道路渋滞を生じないような形で、我々としては万全を期していきたいと考えております。以上です。

（彌園万博推進局長）

ありがとうございました。それでは説明の方、まず進めさせていただきます。

次に、工事現場の環境改善につきまして、大阪港湾局長、水道局長、建設局長の順にご説明いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（丸山大阪港湾局長）

大阪港湾局からは、建築工事の資材置き場、或いは現場の事務所、作業員の駐車場等に活用することを想定しましたバックヤードの確保について、ご説明申し上げます。

夢洲の市有地の中でですね、３ヶ所、バックヤードとしての用地として提供可能と現在考えております。資料として６枚目の資料でございます。右の図にございますように、南東部エリアと我々申しておりますけれども、12ヘクタールございまして、こちらにつきまして、現在、建設の発生残土の受入地用地として整備してございまして、この12ヘクタールのうちの西側ですね、ちょっと薄い縦の斜線が入っているエリアでございますけれども、この残土受入エリア外と書いている部分、こちらについては直ちに活用可能な状況でございます。また、その残りの右側の部分、こちらにつきましては令和６年９月まで、およそ20万立米の残土をですね、受入れる予定にしてございますけれども、これが完了すれば活用可能と考えておりまして、今後、博覧会協会と詳細については調整していきたいと考えております。

それから２つ目の場所でございますけれども、夢洲の交通広場、こちらにつきましては夢洲の駅の北西部に当たりますけれども、現在、鉄道をはじめといたします周辺工事の工事ヤードとして使用しておりますけれども、この主要エリアをですね、工事の進捗と合わせてエリアを調整しながら活用していきたいと考えております。全体１ヘクタールでございまして、そのうち約500平方メートル（0.05ヘクタール）については、直ちに現在でも活用可能ということで、今後、周辺工事の進捗状況に応じて、残るエリアについては調整していきたいということでございます。

３つ目、夢洲のコンテナターミナルでございます。非常に大きなエリアを囲ってございますけれども、全体が使えるということではございませんけれども、建築資材がですね、コンテナによって海上輸送で運ばれてきた場合、このエリア内でコンテナの荷下ろし、或いはその蔵置が可能ということでございます。また、コンテナターミナルのエリア内にですね、薄く拡張部と書いてございますけれど、このエリアについては現在工事中でございまして、今年度末までの工事でございますけれども、工事が完了次第ですね、拡張した部分も含めましてターミナル全体で対応可能と考えております。以上です。

（谷川水道局長）

大阪市水道局からは、上水道の整備状況についてご説明させていただきます。

資料の右下のページ数で８ページをご覧ください。万博の開催に向けた上水道の整備状況につきましては、インフラ整備やパビリオン建設の工事等を施工する上で必要となります水量を供給するための整備は既に完了しており、現在も工事関係者にお使いいただいている状況でございます。

現在は、万博開催期間中に必要となる水量を供給するための整備として、管路ネットワークの強化のための管路の新設を進めているところでございまして、この管路の新設の整備工事につきましては、今年度末である令和６年３月末に完了する見通しでございます。水道局からは以上です。

（寺川建設局長）

続きまして、建設局より２点、工事車両の出入口並びに下水道の受け入れについてご説明をさせていただきます。

１ページ戻っていただきまして７ページでございます。工事車両の出入口につきましては、現在、３ヶ所を確保していただいてございますけれども、博覧会協会さんの方で、図面赤い印の３ヶ所ですね、こちらの方の増設を予定されているということで、建設局といたしましても、周辺道路工事関連との調整並びに交通管理者とのですね、調整・協議について、博覧会協会さんと協力して、スケジュールを合わせた形でゲートが使えるように調整をしていきたいと考えてございます。

続きまして、１ページ飛ばしていただきまして、９ページでございます。下水の受け入れの前倒しということでございます。これまで、下水道につきましては、令和７年１月よりの供用開始ということで工事を進めてきてございましたけれども、博覧会協会様から、仮設の浄化槽の撤去が必要になるということで、令和６年９月から工事中の排水を受け入れることはできないかというご要請をいただいてございます。これに対しまして、工事に伴う排水の受け入れにつきましては、令和５年12月ですね、今年中に下水道管については完成いたしますので、その下水道管内に排水を受け入れさせていただきまして、そこから、仮設トイレと同様に汲み取りの形で暫定的な対応が可能かということで、現在、調整をさせていただいております。以上です。

（彌園万博推進局長）

ありがとうございました。

次に、物流交通対策につきまして、大阪港湾局長からご説明をお願いしたいと思います。

（丸山大阪港湾局長）

資料につきましては、右下に11と書いてあるシートでございます。物流交通対策につきましては、全部で５つの取組を進めております。四角の中に青字で書いてございますのがこれまでの取組でございまして、赤字が今後の取組ということでございます。

まず１つ目、ＣＯＮＰＡＳの導入、これはコンテナ・ファスト・パスという略称でございますけれども、ＩＴを活用した港湾の情報システムでございまして、ゲート処理時間を短縮できるということで、これによって車両の滞留を軽減することができると見込んでございます。既に試験運用を５回実施してございまして、今年度中の本格運用をめざしております。

それから左の方に行きまして、車両待機場の整備でございます。これについては、車両待機場を整備することによりましてですね、物流関連の車両がですね、道路上に滞留しないようにするということを目的にしてございまして、最終的には700台分を確保しようということで、既に200台分は整備しております。残る500台分につきましてはですね、そのうちの240台分がもう既に整備を終えておりまして、残る260台分について、そのうちのさらに80台分についてはもう来月には共用開始予定ということで、最後、180台分につきまして、来年12月に完成予定でございますけれども、これについても、工事を前倒しで進めたいと思ってございます。

それから、３つ目のターミナルのゲート時間の延長でございますけれども、これにつきましてはですね、周辺交通のピーク時を対象として実施できますよう、取り組んでいくと考えておりまして、まず通常ですと朝８時半から11時半、お昼休みを挟んで夕方４時半までと平日はなってございますけれども、これを、例えば朝８時からであるとか、お昼休みもゲート処理をやっていただくとか、そういったことにつきまして、時期も含めまして、港湾の関係者と協議してまいっているところでございます。

それから、４つ目の荷捌き地の拡張でございます。先ほど申し上げました、夢洲のコンテナターミナルの南側のところの拡張部というところでございますけれども、これにつきましては、現在、国土交通省の方で進めていただいておりますけれども、こちらが拡張されることによりまして、全体として、既に17ゲートございますけれども、22ゲート、５ゲートが新設されるということでございまして、これによって速やかなコンテナ車両の処理というのが可能になるのではないかと思ってございます。荷捌き地の拡張は今年度中に完成いたしますし、それからそのゲートにつきましても、早期の運用開始に向けまして、ターミナルの事業者に要請しているところでございます。

それから５つ目、咲洲シフトでございます。これにつきましては、輸入されたコンテナをですね、夢洲で上がった輸入されたコンテナは、空になったものは夢洲の方に戻してくる必要がございますけれども、これを、一旦、咲洲に戻すということができないかということで取組を進めておりまして、既に令和３年度、４年度と２年続けて社会実験を実施してまいりまして、今後につきましても、今年度も含めまして、こういったものを拡張して実施できないかということで港湾関係者と協議を進めているところでございます。以上でございます。

（彌園万博推進局長）

ありがとうございました。

説明の方、続けさせていただきまして、次は建設業界への働きかけということで、府都市整備部長と市都市整備局理事にお願いしたいと思います。

（谷口都市整備部長）

そうしましたら、まず、大阪府都市整備部の方から説明させていただきます。

13ページをお開きください。パビリオン建設等への協力要請ということで、これまでの取組ということを少し書かせていただいております。まず、８月３日に建設関係団体７団体に対しまして、協力要請の文書を発出した後にですね、知事・市長の方からですね、８月９日には知事定例記者会見での呼びかけ、それから24日には市長から、関西広域連合の構成府県市等への協力要請、さらには８月31日に、地元建設関係団体との懇談会ということを開催させていただいて、直接そこで要請させていただいております。

懇談会で出た主な意見といたしましては、中段左に挙げている通りでございますが、これを踏まえまして、中段右の通り、まず、海外パビリオン建設に係る相談窓口の設置を協会の方にしていただいて、それの周知をやっているとか、あと２つ目にありますもずやんモールへの登録の呼びかけをやらしていただいているということと、それから、要請のあった団体への個別訪問による働きかけなどを実施したところでございます。

今後の取組につきましては下段に書いてます通りでございまして、まず、協会にて作成予定の発注者ニーズに関するリーフレットの周知に協力していくということと、必要に応じ協会と皆さんとともにですね、建設関係団体へ個別に訪問して、働きかけを実施してまいりたいと考えております。以上です。

（渡辺都市整備局理事）

続きまして、大阪市都市整備局から14ページ、大阪府・市発注の大規模工事が万博設備工事に与える影響等の検証について説明をいたします。

万博工事における設備事業者の確保が重要な課題となっている中、今後、府・市で発注する大規模設備工事について、万博設備工事に与える影響と事業の必要性とのバランスを検証いたしました。まず、シート下段の大阪市における検証結果について説明をいたします。対象となる大規模設備工事につきましては５件ございますが、いずれも市民生活への影響が大きいものでございまして、供用開始時期を遅らせることなく、事業及び万博工事にも影響がないよう、工事の進め方について検証を行ったところです。

その結果、病院及び体育館の２件につきましては、工事の進め方を工夫することで、現場での設備工事が本格化する時期を万博開幕以降とすることができることから、再発注の条件を整理した上で実施していきたいと考えております。

なお、他の３件につきましては、市民生活や事業スケジュールへの影響が大きいことを考慮いたしまして、予定通り進めていくこととしております。以上です。

（谷口都市整備部長）

続きまして、大阪府の工事の状況をご説明させていただきます。

14ページの上の方、大阪府と書いているところでございます。対象となる大規模工事については５件ございます。この時期について、精査させていただいております。

現場に、実際にですね、作業が本格化する時期といいますのが令和７年度以降になってまいりますので、万博開催ということになりますから、工事への影響がないということも確認させていただいております。以上でございます。

（彌園万博推進局長）

ありがとうございました。

次の行政手続きにつきまして、市計画調整局長と府都市整備部長にお願いしたいと思います。

（寺本計画調整局）

大阪市計画調整局より、資料16ページにつきましてご説明させていただきます。

建築基準法に基づく仮設建築物許可、建築確認の円滑な手続きの推進ということで、前回の会議でもご報告させていただきました通り、パビリオン等の建築に際して必要となる建築基準法に基づく許認可に関する業務につきましては、既に仮設建築物許可に係る職員増員や許可に必要な建築審査会同意に関する手続きの簡略化を図るとともに、指定確認検査機関との連携によりまして、仮設建築物許可と建築確認の並行審査を進めるなど、申請処理期間の短縮化を図ってきております。

これによりまして、資料の右側の図の通り、仮設建築物許可につきましては、通常３ヶ月を要するところを約1.5ヶ月から約2ヶ月と、建築確認につきましても、通常35日を要するところを約10日で処理できるように対応してきておるところでございます。現時点で、建築予定件数の約半数につきまして、建築仮設建築物許可を受付している状況でございます。

今後の取組といたしましては、今後、申請が集中することも想定されますことから、適切に対応できるよう、他の担当職員を動員し、現在の４名体制から４倍の16名体制とするなど、状況に応じて、さらに体制強化を図ってまいりたいと思っております。

引き続きまして、手続きが円滑に進むよう、万博協会とも十分に情報共有しながら取り組んでまいります。以上でございます。

（谷口都市整備部長）

続きまして、大阪府都市整備部の方からは建設業法に基づく手続きということで、資料17ページをお開きください。

こちらは建設業法に基づく手続きの関係でございます。海外の施工事業者が迅速に建設業許可を取得できるよう、これまでの取組の措置内容に書いております１から３によりまして、手続きの短縮化を図っておりまして、これまでに、そこにも書いておりますようにスイスの事業者に対し許可を行ったところでございます。

中段、課題に書いてございますように、複数の国の事業者から事前相談というのはありますものの、その先の動きには繋がっていないことから、今後の取組といたしまして、まず、協会とも連携しながら、建設業許可の必要性並びに早期の相談や許可申請を啓発していきたい。

それから２つ目は、参加国ごとに異なる個別性の強い相談に対し、国と連携しながら速やかに回答していきたい。

３点目としましては、施工事業者や申請代理者と対面だけではなくて、Ｗｅｂ会議、メールなどを活用しまして、幅広くかつ効率的に相談に対応していきたいと考えております。以上でございます。

（彌園万博推進局長）

ありがとうございました。

最後にですね、さらなる取組ということで、この項目につきましては府・市に跨ることであることから、私からご説明申し上げます。

資料の方、19ページになります。関係所属の皆様におかれましては、ただいまご説明いただいた内容につきまして、順次、取組を進めていただくとともに、さらなる取組として、次の内容の検討を行っていただければと思います。

現在、進めている工事を着実に実施するとともに、検討中とされていた項目につきましても、具体化を図っていくということと、次にですね、今後、夢洲ではＩＲ工事が実施される見込みであることからですね、夢洲周辺の道路に渋滞が生じないよう調整を行っていただきまして、工事車両の円滑な通行の確保等に向けて取り組んでいただければと思います。

引き続き、いざという時に対応できるよう、さらなる物流交通対策や交通需要の適正化に向けた対策の検討及び民間事業者のＤＸの取組の活用など、あらゆる選択肢を検討の俎上に上げて、より一層の施工環境改善等に向けた検討調整に取り組んでいきます。

今後とも、関係所属の皆様には、万博の成功に向けまして、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

（彌園万博推進局長）

次に、博覧会協会の取組につきまして、田中副事務総長、藁田整備局長よりご説明お願いします。

ご質問等は後で一括してお受けしたいと思います。田中副事務総長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（田中副事務総長）

本日は協会の取組をご説明する機会をいただきまして本当にありがとうございます。テーマは施工環境の改善ということですが、それに関連しまして、現状とそのタイプＡの建設促進に向けた取組全般について、まず私の方からご説明申し上げます。

資料の２ページでございます。協会及び政府、自治体、企業などが発注します国内パビリオンにつきましては、今、着々と進められておりまして、その中で、協会発注の主な施設、例えばテーマ館であるとか、催事場とかそういったものですが、これはすべて契約済みでございます。残るは、この若手建築家によります、休憩所・トイレなどの小規模な施設でございまして、これも現在発注手続き中でございます。

また、海外のパビリオンのうち、約100国と想定していますが、タイプＢ・Ｃのパビリオンにつきましても、これは同様に進捗してございまして、来年の７月に完工・引き渡しの予定です。

一方、海外パビリオンのいわゆるタイプＡですが、これは下に書いていますような様々な要因から進捗に差があります。準備の遅れと言われるところも多く、大変厳しい状況でございます。

それについての取組でございますが、次のページでございます。まず、参加国への発信といたしまして、昨年の10月にタイプＡ参加国と施工事業者とのマッチング会議を行いまして、引き続き、早期対応等についての継続要請をしているところでございます。

また、今年度になりましてからは、政府から参加国への発信、日本の建設事情であったり、或いは予算の増額、或いはデザインの簡素化などでございますが、そういった発信に合わせまして、協会からも改めて各国に詳細な説明を行っているところでございます。また、協会から参加国へのオンライン説明会も３度開催しております。

一方、建設業界への情報提供等でございますが、昨年の９月に協会と工区ゼネコンとの意見交換が行われ、その後、情報提供を色々やっておりますが、今年度になりまして、協会がゼネコン各社から、12社でございますが個別ヒアリングしております。

また、６月23日に国交省から建設業界へ協力要請がなされましたので、それを踏まえまして、約15社ですが、各社と面談をしております。

また、参加国から直接ゼネコンへのオンライン情報提供会を１回、それから、協会からゼネコン等への説明会を３度開いております。

次、３番目でございますが、発注・受注業務支援としまして、先ほど府の方からもご紹介ございましたが、協会としましても、ここに書いておりますような取組をしております。これにつきましては後程、担当局長からご説明申し上げます。

それから、４番目としまして、自国建設が難しい参加国への支援といたしまして、様々な提案をいたしておりますが、その解決の一つとして、協会発注によります簡易工法、いわゆるタイプＸでございますが、その提案を行いました。

今、タイプＡの事業決定がされるところも増えておりますし、一方、タイプＸへ関心を示す国も出てきております。現在のところ、タイプＸの表明をしましたのが１ヶ国、現在、約10ヶ国が関心を示しております。そういう状況でございます。

それから、５番目の手続きの簡素化・迅速化でございますが、先ほど、大阪府さん、大阪市さんから説明ありました通りでございまして、協会としても、いわゆる発信とかですね、或いは、特に仮設建築許可について言いますと、協会としての取組も色々並行してやっております。

それから、施工ルールの見直しなんですが、これは建設事業者から非常に要望の強かったものでございますが、監理技術者の専任義務の緩和を一部行うということで、会場をですね、一つの大きな工事とみなしまして、国とも相談して緩和ができるということで、今、実施しております。

あと、７番目の施工環境の改善でございますが、ここにいくつか示しております。具体的な内容につきまして、担当の藁田整備局長からご説明申し上げます。

（藁田整備局長）

整備局長の藁田でございます。

田中副事務総長に引き続きまして、少し補足といいますか、詳細のご説明を差し上げます。

戻りまして、３番の発注・受注業務支援のところですけれども、ＣＭって書いていますが、コンストラクション・マネジメントの業務支援ということで、海外各国が自国でパビリオンを建てるにあたって、建設に関わる、言えば日本の法体系関係の申請の間に入って、通訳とか説明とか、それと、いわゆる建築確認申請とかの手続きなりの支援もしくはお金の算定を含めた総合的な支援をする業務を、我々が各国に代わって発注して、間に入ってもらうっていう業者を決めたというのが、ＣＭ業務支援の中身でございます。

２番目が、協会内に相談窓口を、海外からの問い合わせに対して特別な人を配置さしていただいています。なるべく増やしたいのですがまだ２名ほどしか配置ができてございません。それとＦＡＱですね。これも海外各国が何か行き詰まった時に、時差もありますのでＦＡＱの充実を随時していると。そういうのが３番目の主に海外各国に対する支援でございます。

次、７番目の施工環境の改善でございますが、先ほど来、大阪府・市、皆さんより温かいご支援ありがとうございます。すぐにでも使えるバックヤードも何点か申し出いただいていますので、すぐにでも施工計画を立てて、すぐにも使えるように動かしていきたいと考えてございます。

工事用出入口につきましては、これから海外パビリオンの施工が始まりますと、小さい敷地で色々な物を運ぶということなので、細かく入る入口を作らないと、先ほど来、車両の輸送の総量のコントロールの話も出ていましたが、とはいえ、万博の工事入口で詰まっちゃうと結局何しているんだってなるので、こまめに出入りができる出入口を３ヶ所ほど追加したいということでお願いして、何とかご協議いただいたというものでございます。

その他、各ゼネコンにヒアリングをしていきますと、やはり作業員の労働環境が良くないという声も多々ありまして、これもバックヤードをご提供いただけるということですので、また、施工業者ともご相談して、売店とか休憩所とか会議室とかトイレとか、あとは通勤とかのフォローをしていきたいと考えてございます。

５ページは、それらを政策的に組み立てたものでございます。

６ページは、先ほど言いました位置図、これは大阪府・市さんもかぶります。

９ページの資料は昨年10月４日の写真です。これが、１枚めくっていただきますと、今年の９月の現場の写真になります。11ページ・12ページ、これが９月５日の状況です。見ていただきました通り、リングもかなり組み上がってまいっておりますし、Ｂ・Ｃパビリオンの基礎もやっていますし、写真の中には、当然、大阪ヘルスケアパビリオンの基礎の工事の現場も入ってございますし、現場は日々進んでいるという状況にございます。私からは以上でございます。

（彌園万博推進局長）

ありがとうございました。それではですね、府・市及び協会の取組状況の説明が終わりましたので、質疑応答に移らさせていただきたいと思います。

これまでの説明に関しまして何かご質問等ございます場合は、ご発言いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

高橋副市長、よろしくお願いします。

（高橋副市長）

まず、田中副事務総長、それから藁田局長、説明ありがとうございます。私も今回の万博会場、また、海外パビリオンの建設促進に向けまして、国、協会、府・市が緊密に連携して、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

それで、何点か確認だけさせてもらえたらと思うんですけども。まず１点目、田中副事務総長からご説明ありましたけれども、タイプＡ以外にですね、国内パビリオンでありますとか、或いは協会発注のＢ・Ｃのところ、冒頭、説明ございましたけれども、そこのところ、本当にそこはしっかり進んでいるというところの確認をさせてもらえたらと思っております。

それから、今回注目を集めていますパビリオンＡとタイプＸの話、先ほど、タイプＸにつきましては１ヶ国が手を挙げられていて、10ヶ国がご関心があるというご説明がありましたけれども、本丸のパビリオンタイプＡの方、もし、この辺、各国との関係で色々情報管理があると思うんですけれども、雰囲気としてどれぐらい感じで、今、スケジュール感も含めて、どういう見込みを考えているのか、わかる範囲で情報提供してもらえたらと思うんですけれども、まず、その辺お聞きしたいと思います。

（田中副事務総長）

タイプＡとですね、タイプＸが最終的にどれぐらいなりそうかというのも、私どもも非常に知りたいんですが、現実にはですね、今、申し上げましたように、タイプＡで事業者決定したのが16ヶ国、それからタイプＸを表明、或いは関心を持っているのが１足す10の11ヶ国というのが現状です。

その他の残りはどうかというとですね、もともとはタイプＡを希望されているわけで、そのための、いわゆる契約中であるとか、交渉中であるとかいう国が、あと残りです。

その中でですね、どれぐらいが希望通り実現するのか、或いは時間が非常に厳しくなってですね、やはりタイプＸの方に行くとかっていうのは、これはまだわかりません。ただ、やはりポイントはですね、仮にタイプＸに移行するとされてもですね、やはりそれだってタイムリミットがあるわけで、資材の調達とかですね、そういったことを考えますと、いつまでもというわけではないので、これは政府と協会でですね、各国の日々の状況を睨みながら、いわゆる吟味しているという状況でございます。

（藁田整備局長）

最初にご質問いただきました協会発注工事に関しましては、先ほど写真をお見せいたしましたけれども、基本的に順調に進んでございます。予定通りでございます。ただ、若手建築家のチャレンジングな休憩所など小さい施設については、まだ不調・不落っていうのもついて回るところがございますが、そこもフォローは可能だとは考えてございます。

（高橋副市長）

ありがとうございます。

タイプＸ関係が11ぐらいあって、それからタイプＡが16あって、残り30がグレーなところがあること、引き続き、調整をどうぞよろしくお願いいたします。

もう１点、協会さんの資料４ページのところで、施工環境の改善っていうのを挙げられておりまして、私ども今回の上下水をしっかり作りますっていうのを対応なんかも含めてご説明させもらったんですけれども、これ供給施設の拡充・早期整備のところの、給排水以外の電気・通信のところの進捗状況でありますとか、或いは労働環境の向上のところの今の検討状況をお教え願えたらと思うんですけれども。

（藁田整備局長）

通信に関しては、結局プロバイダー、キャリアの通信環境っていうことなので、これもお願いしていってるだけでしかなくて、我々が何かこれっていうのは具体ではないところはございますが、要は、通信キャリアにお願いして何とか繋がるようにしてくださいっていうそういう取組をしてございます。

電力供給関係につきましては、今のところ本設の電気受変電設備工事を既に工事発注してございまして、今もう整備しています。2024年の３月には終わります。それから配線して、大体、各敷地に、特にパビリオンワールドっていうリングの付近については、２ヶ月後ぐらいから電力供給が可能になるんで、本番の電力を工事中・仮設の時から使っていただけるっていう仕組みを組んでございます。

それまでの間の仮設については、いわゆる発動発電機の仮設電源でしのいでいただくっていう枠組みにしていまして、その発動発電機の段取を支援していきたいと考えています。

（高橋副市長）

電気を本格的に使えるのは何月ぐらいから。

（藁田整備局長）

エリアが分かれていまして、グリーンワールドっていう空飛ぶクルマとかが入るような西側のエリアについては2024年７月から、パビリオンワールドっていう日本館とか、大阪館とかがあるリングのある方については2024年５月から本設の供給がもう既に可能になるということです。

（高橋副市長）

ありがとうございます。

（彌園万博推進局長）

ありがとうございました。

他、何かご質問等ございませんでしょうか。

無いようでございますので、それではですね、本日の議題につきましては以上となります。本日の議事の内容を踏まえまして、本部長代行、本部長より一言頂戴したいと思います。はじめに、横山本部長代行、よろしくお願いいたします。

（市長）

協会の方から田中副事務総長と藁田局長、本当にありがとうございます。

そして、府・市の取組も大きく６項目に分けてですね、それぞれご説明いただきました。

８月31日に吉村知事と経済団体の皆さんとですね、首相官邸に行きまして、それから９月４日に大阪市におきましても、関係所属長会議を開催しまして、あらゆる選択肢の検討とですね、早期化っていう点をお願いしました。短期間のうちに、非常にたくさんの項目にわたりまして取りまとめいただいたことをまず感謝申し上げます。

知事の方からもありましたが、もういよいよ１年半となります。日頃も精力的に取り組んでいただいていることは十分承知の上ではございますが、施工環境改善の取組に向けまして、所属の垣根を越えてですね、さらに加速させていきたいと思っておりますので、どうか皆さん引き続きよろしくお願いいたします。

2025年４月に万全の状態で迎えるために、一丸となって取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いします。今日はありがとうございました。

（彌園万博推進局長）

続きまして、吉村本部長よろしくお願いします。

（知事）

まずですね、今回のこの環境整備と環境促進改善に向けて、関係者の皆さんが非常に尽力されていることに感謝を申し上げます。ありがとうございます。色々な各関係各所との調整もある中でですね、このベイエリアであり、しかも交通が限られているという難しい課題に対して尽力してもらっていることに、まず、感謝を申し上げます。

この工事ですね、さらに今後、テールヘビーになってくると思います。パビリオンの建設が決まるのが遅くなればなるほど、どんどん後ろに寄ってくると。そして、後ろに寄ってくると、今度は、実際、建物のトンカチが始まってそれが完成したとしても、その後、内装とか色々な関係の車両がより工事車両以外にも増えてくる時期というのが、かなりそこに集中することも予測もされるのかなと思っていますので、協会におかれては、できだけ早く、パビリオン、タイプＡも含めてですね、本体工事に早く着手できるように、そういった観点から、テールヘビーが大きくなりすぎないように、調整をお願いしたいと思います。

また、大阪市・大阪府においても、よりテールヘビーになってくる可能性がありますので、今回、この取組で、大阪府・市の方針ということで、一旦、まとめて公表となりますけれどもですね、引き続き、色々な角度において、色々な不確定要素もありますから、工事車両であったり工事の円滑化に向けた施工環境の改善というのは常にやっていかなければならないと、不断の努力をしていかなければならない分野になると思いますので、ぜひ、大阪市また大阪府の関係者の皆さんもよろしくお願いします。

それから、博覧会協会におかれましては、今日はありがとうございます。田中副事務総長におかれましては、皆様ご存知の通り、大阪市の副市長、大阪府の副知事もされて、建設経験おありだと思います。全体の状況も見れるポジションにもいらっしゃると思いますので、そういった観点から、全体の工事っていうのは、ぜひじっくり見ていただいて、何が必要かということも含めてですね、より緊密に実務的な連携関係をとっていただきたいと思いますんでよろしくお願いします。

協会それから大阪市・大阪府、国、連携して素晴らしい万博を実現するということは、我々実務責任者にかかっていると思いますんで、今後も引き続きどうぞよろしくお願いします。

（彌園万博推進局長）

吉村本部長。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の大阪・関西万博推進本部第４回会議を閉会させていただきたいと思います。

皆様方、どうもありがとうございました。